

第236回 教育研究評議会（定例） 議事要旨

日時 令和3年7月15日（木）13:28～16:20
場所 Web会議

（前回議事要旨確認）

第235回教育研究評議会（定例）（R3.6.17開催）

- 議題1. 学生の懲戒について（資料1）（資料画面共有）
- 議題2. 国立大学法人鹿児島大学内部統制規則の一部改正について（資料2）
- 議題3. 第4期中期目標・中期計画（素案）について（資料3）
- 議題4. 国立大学法人鹿児島大学安全保障輸出管理規則の制定について（資料4）
- 議題5. 鹿児島大学における資金運用について（資料5）

- 報告事項1. 鹿児島大学令和3年度男女共同参画トップセミナーの開催について（資料6）
- 報告事項2. 第3期中期目標期間（4年目終了時）に係る業務の実績に関する評価結果について（資料7）
- 報告事項3. 共同研究講座「ピカッシュ・地域包括ケア支援歯科医学共同研究講座」の設置について（資料8）
- 報告事項4. 鹿児島大学若手研究者国際交流支援事業の実施について（資料9）
- 報告事項5. 「THE 世界大学ランキング日本版2022」学生調査について（資料10）
- 報告事項6. 国際交流事業に関する実施条件対応表の改正及び学生・教職員の海外渡航について（資料11）
- 報告事項7. WEB会議システムツールの利用について（資料12）
- 報告事項8. 令和2事業年度決算について（資料13）
- 報告事項9. 令和3年度競争的資金等に係る間接経費（研究管理経費）の全学予算配分について（資料14）
- 報告事項10. 令和2年度及び令和3年度予算に係る成果を中心とする実績状況に基づく評価による再配分留保額の配分について（資料15）
- 報告事項11. 令和3年度経営戦略経費（学長裁量経費）の予算配分について（資料16）
- 報告事項12. 委員会報告（開催済）
 - （総務）
 - ① 令和3年度第1回広報委員会（メール会議：R3.6.17～6.24）（資料17）
 - ② 令和3年度第1回総合安全衛生管理委員会（メール会議：R3.6.23～6.29）（資料18）
 - （企画）
 - ③ 令和3年度第1回企画・評価委員会（R3.6.9）（資料19）
 - （教育）
 - ④ 令和3年度第3回教務委員会（R3.6.29）（資料20）
 - ⑤ 令和3年度第4回ファカルティ・ディベロップメント委員会（R3.6.24）（資料21）
 - ⑥ 令和3年度第2回共通教育委員会（R3.6.25）（資料22）
 - ⑦ 令和3年度第4回学生生活委員会（R3.7.5）（資料23）
 - ⑧ 令和3年度第1回キャリア形成支援委員会（R3.6.11）（資料24）
 - （入試）
 - ⑨ 令和3年度第4回入試委員会（R3.6.18）（資料25）

その他

1. 新型コロナウイルスの現在の対応状況等について（資料26）

[出席委員] 23名

佐野学長

(理事) 越塩、岩井、武隈

(副学長) 渡邊

(学部長等) 松田、有倉、岡村、橋口(照)、杉浦、木下、橋本、佐久間、三角、坂本、山口(明)、井戸、
中原、寺田、久保田、橋口(知)、森

(事務局長) 田頭

[欠席評議員] 1名

(理事) 馬場

(副学長)

(学部長等)

(事務局長)

[オブザーバー]

日高監事、石窪理事、萩元理事、前田学長補佐（議題1のみ）

(副学部長等) 藤内、山口(武)、小山、赤崎、松口、川畑、寺岡、上西、三好、二宮、山崎

田頭、令和3年6月17日開催の第235回（定例）教育研究評議会の議事要旨（案）の確認が行われ、
原案どおり了承された。

議題1. 学生の懲戒について（資料1）（資料画面共有）

学長から、学生の懲戒について諮られ、武隈理事及び前田学長補佐から、学生の試験等不正行為（レポートの盗用）に係る懲戒事案に関しての経緯等について、資料に基づき説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、懲戒処分として「停学7日（停学の期間は修業年限に含める。）」とすることが了承された。

なお、2月以降学生の懲戒処分の告示を掲示板でのみ数回周知しているが、学生の懲戒がその後も発生しており、学生は掲示板を見ていない可能性があるため、周知方法を学生メール等へ変更する必要があるのではないかとの発言意見があり、武隈理事から現在の検討状況等について説明があった。

また、学長から、学生への配慮は学部で、コピー・ペーストチェックソフト利用範囲は教務委員会で、学生への周知方法は学生生活委員会で、迅速に検討し対応を決めていただきたい旨発言があった。

最後に、本事案については守秘義務が課せられていることが確認された。

議題2. 国立大学法人鹿児島大学内部統制規則の一部改正について（資料2）

学長から、国立大学法人鹿児島大学内部統制規則の一部改正について諮られ、越塩理事から、内部統制委員会の役割を整備し、法令等に違反する行為又は本学に重大な損害を及ぼすに至った場合の本学の対応を一部改正すること、施行日は役員会承認日であること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

なお、本規則は今後必要に応じて随時改正する旨併せて説明があった。

議題3. 第4期中期目標・中期計画（素案）について（資料3）

学長から、第4期中期目標・中期計画（素案）について諮られ、岩井理事から、第4期中期目標・

中期計画(令和4年度～令和9年度)は、令和3年7月30日までに文部科学省に提出する必要がある、令和3年7月2日付け文部科学大臣通知及び同日付の文部科学省高等教育局国立大学法人支援課からの事務連絡等を踏まえ、第4期中期目標・中期計画(素案)をとりまとめたこと、今後、学内の各種会議を経ることとし、修正等は、学長一任とすること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

議題4. 国立大学法人鹿児島大学安全保障輸出管理規則の制定について(資料4)

学長から、国立大学法人鹿児島大学安全保障輸出管理規則の制定について諮られ、岩井理事から、現在、本学の安全保障輸出管理体制は、本学における安全保障輸出管理ガイドラインに基づき運用しているが、ガイドラインによる体制は、外国為替及び外国貿易法等の規制への確認体制、並びに事前確認、該非判定及び取引審査等の確認・審査等の様式など、その体制が十分ではないため、本学安全保障輸出管理規則を制定し、ガイドラインを廃止すること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

なお、制定規則の関係条文で別に定める各様式は、法改正等に対して迅速に対処するため、様式の一部は、ABS指針にも対応するため、「本学安全保障輸出管理規則及び本学におけるABS指針対応に関するガイドラインに係る諸様式について」を別に制定し定める旨併せて説明があった。

議題5. 鹿児島大学における資金運用について(資料5)

学長から、鹿児島大学における資金運用について諮られ、事務局長から、これまで本学の資金運用の審議等は、財源により諮る会議が異なっていたが、今後は、本学の資金管理規則・資金運用管理細則に基づき諮る会議等を統一して運用すること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

なお、資料に一部修正の指摘があった。

報告事項1. 鹿児島大学令和3年度男女共同参画トップセミナーの開催について(資料6)

越塩理事から、鹿児島大学令和3年度男女共同参画トップセミナーを、9月9日15時から、名古屋大学副総長(男女共同参画・多様性担当)の束村博子氏を講師としてオンライン開催すること等資料に基づき説明があった。

報告事項2. 第3期中期目標期間(4年目終了時)に係る業務の実績に関する評価結果について

(資料7)

岩井理事から、第3期中期目標期間(4年目終了時)に係る業務の実績に関する評価結果について、令和3年6月30日付け文書で文部科学省の国立大学法人評価委員会から通知があり、その他の業務運営の項目は「5. 計画以上の進捗状況にある」、それ以外の項目は「4. 順調に進んでいる」と評価されたこと、評価結果等は7月1日に学内通知済であること等資料に基づき説明があった。

報告事項3. 共同研究講座「ピカッシュ・地域包括ケア支援歯科医学共同研究講座」の設置について

(資料8)

岩井理事から、大学院医歯学総合研究科に共同研究講座「ピカッシュ・地域包括ケア支援歯科医学共同研究講座」(設置申請者:株式会社ピカッシュ)を設置すること、設置期間は令和3年10月1日から令和6年9月30日までの3年間であること等資料に基づき説明があった。

報告事項4. 鹿児島大学若手研究者国際交流支援事業の実施について(資料9)

学生部長から、鹿児島大学若手研究者国際交流支援事業の実施について、令和2年度「文部科学省科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(先端型)」の採択を受け、新たに国際交流事業に関する3事業が創設されたことから、これまで各種支援事業ごとに定めていた実施要項を廃止し、新たに「本学若手研究者国際交流支援事業実施要項」を制定したこと、また、今後の国際的な人の往来の活性化を見据え、令和3年度後期(10月)以降の国際交流事業実施を見込み、

各支援事業の公募要領（案）に基づき、7月12日から公募を開始したこと等資料に基づき説明があった。

報告事項5. 「THE 世界大学ランキング日本版 2022」学生調査について（資料10）

事務局長から、「THE 世界大学ランキング日本版 2022」の学生調査（Webによるアンケート）を、学生に協力を依頼するので、学生へ回答方法等周知いただきたいこと、有効回答数100件を目標とすること等資料に基づき説明があった。

報告事項6. 国際交流事業に関する実施条件対応表の改正及び学生・教職員の海外渡航について

（資料11）

学生部長から、国際交流事業に関する実施条件対応表の改正及び学生・教職員の海外渡航について、令和3年6月15日付け文部科学省通知「日本人学生の海外留学について（周知）」を踏まえ、本学の「国際交流事業に関する実施条件対応表」を改正すること、学生・教職員の海外渡航は、「感染症危険情報レベル2以上に指定された国・地域への渡航前に確認すべき項目」により、本人の安全性を考慮し、渡航の必要性について十分検討の上、可否判断すること等資料に基づき説明があった。

報告事項7. WEB会議システムツールの利用について（資料12）

森副学長から、WEB会議のシステムツールをWebexからZoom又はTeamsへの移行を依頼し、10月からWebexは利用できなくなる予定であること等資料に基づき説明があった。また、先週の部局長懇談会のWeb会議の瞬断等について、現在把握している状況等説明があった。

報告事項8. 令和2事業年度決算について（資料13）

事務局長から、令和2事業年度決算について、財務諸表を6月30日までに文部科学省へ提出したこと、貸借対照表、損益計算書、決算報告書及び財務指標による分析等資料に基づき説明があった。

報告事項9. 令和3年度競争的資金等に係る間接経費（研究管理経費）の全学予算配分について

（資料14）

事務局長から、令和3年度競争的資金等に係る間接経費（研究管理経費）の全学予算配分について、本学間接経費（研究管理経費）の取扱要項に従い、各部局の見積りによる科学研究費補助金・補助金・産学連携等研究費等の収入見込額を原資に、全学分と部局分に折半して支出予算として配分すること、全学分については、研究開発環境の改善経費、産学官連携活動支援経費及び大学全体の機能向上・改善経費等に充当する予定であること等資料に基づき説明があった。

報告事項10. 令和2年度及び令和3年度予算に係る成果を中心とする実績状況に基づく評価による再配分留保額の配分について（資料15）

事務局長から、令和2年度及び令和3年度予算に係る成果を中心とする実績状況に基づく評価による再配分留保額の配分について、令和2年度当初予算から、文部科学省による成果を中心とする実績状況に基づく評価により部局予算の再配分を実施しており、この再配分は拠出額に対して再配分残が発生し留保しているため、この留保額（令和2年度及び令和3年度分）を、評価項目の偏差値50以上の学系（部局）に対して予算配分を行うこと等資料に基づき説明があった。

報告事項11. 令和3年度経営戦略経費（学長裁量経費）の予算配分について（資料16）

事務局長から、令和3年度経営戦略経費（学長裁量経費）の予算配分について、第一次配分に係る事業を選定したこと等資料に基づき説明があった。

なお、学長から、予算残があるので、再度、部局等へ事業の提出を依頼予定であること、今後は選考時の評価意見を部局等へ通知する旨発言があった。

また、事務局長から、内容をより具体的に記載し、期待される成果等も記載いただきたい旨発言があった。

報告事項 1 2. 委員会報告（開催済）

学長から、下記①から⑨の委員会については、開催済みであり、各部局関係委員から確認願いたい旨の発言があった。

（総務）

- ① 令和 3 年度第 1 回広報委員会（メール会議：R3. 6. 17～6. 24）（資料 1 7）
- ② 令和 3 年度第 1 回総合安全衛生管理委員会（メール会議：R3. 6. 23～6. 29）（資料 1 8）

（企画）

- ③ 令和 3 年度第 1 回企画・評価委員会（R3. 6. 9）（資料 1 9）

（教育）

- ④ 令和 3 年度第 3 回教務委員会（R3. 6. 29）（資料 2 0）
- ⑤ 令和 3 年度第 4 回ファカルティ・ディベロップメント委員会（R3. 6. 24）（資料 2 1）
- ⑥ 令和 3 年度第 2 回共通教育委員会（R3. 6. 25）（資料 2 2）
- ⑦ 令和 3 年度第 4 回学生生活委員会（R3. 7. 5）（資料 2 3）
- ⑧ 令和 3 年度第 1 回キャリア形成支援委員会（R3. 6. 11）（資料 2 4）

（入試）

- ⑨ 令和 3 年度第 4 回入試委員会（R3. 6. 18）（資料 2 5）

その他

1. 新型コロナウイルスの現在の対応状況等について（資料 2 6）

学長、武隈理事、坂本病院長及び事務局長から、各担当の新型コロナウイルスの現在の対応状況等について、資料に基づき説明があった。

なお、学長から、新型コロナウイルスワクチンの職域接種を本学では 6 月 24 日から希望者に対して開始していること、9 月 30 日までに 2 回目の接種を終了する予定であること等説明があった。

次回の教育研究評議会（定例）は、令和 3 年 9 月 16 日（木）13 時 30 分からとなった。